

（午前9時30分 開議）

○議長（石橋英和君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は17人で定足数に達しております。

○議長（石橋英和君）これより本日の会議を開きます。

この際、報告いたします。市長から平成26年2月14日付、橋総第364号をもって追加議案16件が送付されました。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願うことといたします。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石橋英和君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において5番 森下君、7番 中西君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（石橋英和君）日程第2 一般質問を行います。

今回の一般質問の通告者は8人であります。

質問は会議規則第62条の規定により、別紙の順序により発言を許します。

順番1、17番 松本君。

〔17番（松本健一君）登壇〕

○17番（松本健一君）皆さん、おはようございます。本日、一般質問のトップバッターということで、この場に立たせていただきまして、一般質問を始めたいと思います。

その前に、先週は大雪の影響で、市内の交通がかなり乱れておりましたけれども、まだまだ寒い日が続いてまいります。今朝ほども、私ごとながら2年8カ月ぶりに林間田園都市の駅前に立たせていただきまして、朝からの活動を再開させていただきましたが、きょうの天気は本当に良く晴れ渡り、気分も爽やかに一般質問を始められると思っております。

それでは、一般質問を通告に従い行わせていただきます。

今回の質問は5項目でございます。まず、第1問目、市内経済短観についてお尋ねさせていただきます。

昨年、経済建設委員会が行政視察で訪れた武雄市では、市の経済動向をよりの確に把握するため、市内事業者の協力を得て武雄市短期経済観測調査（たけお短観）として調査を実施しています。調査対象、方法は、市内100事業所への電話による聞き取りで、調査時期は3月、6月、9月、12月の年4回としています。調査内容は、（1）現在の景況感、良い、普通、悪いのいずれかを回答、（2）3カ月後の見通し、良くなる、変わらない、悪くなるのいずれかを回答します。

集計方法は、それぞれ回答数の構成比を求めた上で、良い（良くなる）の構成比から、悪い（悪くなる）の構成比を引いて、現況DI、見通しDIとして指標化しています。例えば、現在の景況感の良いが10%、悪いが50%の場合は、現況DIが-40となります。

このDI（ディフュージョン・インデックス）は、企業や業界の景況感などを数値化した指標のことで、日本銀行の全国企業短期経済観測調査（日銀短観）などで用いられてい

ます。市内の景気観を正確につかむことで、必要な政策を実行する有効な判断材料となります。

消費税率変動、アベノミクス効果、国道371号バイパスや新紀見トンネル着工、ルートインホテル開業、国体開催、高野山開創1200年大祭の開催などを控え、本市でもはしもと短観を採用してはどうでしょうか。

質問事項第2項目め、食物アレルギー患者のための震災対策「アレルギー用食品の流通備蓄」についてお尋ねさせていただきます。

国立病院機構高知病院の小児科・アレルギー疾患研究室長である小倉由紀子医師が中心となり、高知県内のアレルギー疾患患者への震災対策が、テレビや学会で注目を集めています。

その取り組みの一つとして、病院の売店でアレルギー食品を販売し、もしもに備え在庫備蓄を行うアレルギー用食品の流通備蓄が行われています。橋本市民病院売店でも取り組みませんか。

また、市民病院は栄養士の配置が充実しており、市民病院を抱えている本市のメリットとして、病床数まで個別食対応できる能力を使い、食物アレルギー小学生の給食対応ができませんか。

質問3項目め、情緒と数学のまち橋本市の中核となる岡潔記念館の再建について、お尋ねさせていただきます。

岡潔博士を顕彰する岡潔記念館を杉村公園に建設する計画が、昨年、基金設置の際に明らかになりました。杉村公園は確かに旧紀見村にあります。岡潔博士生家と杉村公園はかわりがなく、生家があった柱本地区とはかなりの距離があります。

柱本地区では里山保全活動が活発で、トヨタ自動車のCSR活動「AQUA SOCIAL FES」で全国から注目され、市内外から

多くの方が参加する市民発、市民主導の取り組みが行われています。このように多くの方が来られても、トイレや駐車場が十分でなく、市をアピールする機会を喪失しているのが現状です。

柱本地区は、新紀見トンネル着工が決まり、トンネル周辺整備を行うことで観光資源を発掘することができます。特に、大阪側から観光客の車がトンネルを抜け左折の好立地であり、右折側にある杉村公園よりも交通の便が良く、また、現在は民間事業者が経営し、南海紀見峠駅から歩いていける紀伊見荘にも、好影響をもたらすのではないのでしょうか。

また、岡家にゆかりのある細川地区と芋谷地区を結ぶ、(通称)手掘りトンネルを修繕し観光資源化すれば、トレッキングやハイキングコースを復活でき、里山観光客誘致につながります。情緒を大切にされた岡潔博士の世界を市民挙げて保全し、維持活用できる最適地に再建すべきです。

数学のまち橋本市を売り出すために、算数や数学にテーマを置いた数学博物館もあわせて整備すれば、トンネル出口周辺は観光拠点として最適地となります。

質問項目4項目め、御幸辻駅前整備の進捗についてお尋ねさせていただきます。

今週開通予定の国道371号バイパスですが、市の事業である御幸辻駅前整備の進捗をお教えてください。

この春、4車線開通する予定でしたが、駅前整備が遅れ、暫定2車線となっていると聞きますが、状況と理由をお聞きいたします。

質問事項5項目め、市民の森について、現在の状況をお尋ねさせていただきたいと思えます。

以上5項目、明快な回答を求めさせていただきます。

○議長(石橋英和君)17番 松本君の質問項

目1、市内経済短観に関する質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

〔経済部長（大倉一郎君）登壇〕

○**経済部長（大倉一郎君）**おはようございます。

市内経済短観について、お答えをします。

国の経済の現況と動向を見る代表的な統計調査として、内閣府の月例経済報告とともに、日本銀行が四半期ごとに公表している全国企業短期経済観測調査があります。全国企業短期経済観測調査は、日銀短観の名で知られ、海外においてもタンカンで通っています。その調査指標は、日本の経済状態を図る手がかりとして国内外の市場関係者から注目を集め、株価や為替レートなどに大きな影響を及ぼす重要な経済指標の一つとなっています。

一方、佐賀県武雄市のたけお短観は、市独自の経済調査であり、市内事業者のシンプルな景況感を調査し、指標としています。調査方法は、市内100事業者に対し、年4回、現在の景況感を良い、普通、悪い、3カ月後の景況感を、良くなる、変わらない、悪くなるの三択で回答していただき、それぞれの回答構成比を求めた上で指標化しています。

たけお短観は、平成22年3月から現在まで全16回の調査が実施されています。実施による効果について、地方経済が国の公表どおりの状況であるかを判断する材料とできることや、市内経済調査を通して、行政と事業者の距離が近くなったことが良かったと、武雄市の担当者から聞いています。

国の経済施策等によって、橋本市が地域エリア単位でどのように変貌、変化していくかを研究検討できる指標になり得ると考えますが、さきにも述べたように、たけお短観はシンプルな景況感を問うだけのものであるため、同様の調査を橋本市でも行うことが、経済指

標として有効であるかの検証が必要と考えます。

たけお短観は、武雄市長の政策として実施されたものであり、他の全国の市町村で同様の取り組みは確認できませんでした。また、調査事務に係る費用は多大でないとはいえ、人件費及び事務量が発生するため、事務事業としての適正も判断したいと考えます。

これらのことを踏まえた上で、今後、調査検討してまいりたいと考えますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○**議長（石橋英和君）**17番 松本君、再質問ありますか。

17番 松本君。

○**17番（松本健一君）**再質問を数点させていただきます。

今回の、この武雄の短観に関しては、1回目の質問でも述べましたが、経済建設委員会の行政視察に行かせていただいたときに、そのときはイノシシの扱いというところで行ったんですけども、この経済短観に関して、武雄の市長、樋渡市長のほうから、これは一度やってみるとなかなか有効だと。その有効な理由というのは、当然、その指標的なものと、それと市内事業者に3カ月に1回、電話をして確認をするというところから、行政がどのように市の商工観光を取り組んでいるかというところをアピールすることができると。それを、1回の調査では、なかなかその変化には気付かないけれども、行政の中での指標でもあるとともに、市内事業者の方々にとってみても、例えばアベノミクスがどのように影響を与えてきているか、自分のお店だけだとわからないけれども、ほかの動向も踏まえると、その辺はすぐく理解しやすいというふうに聞かされておりました。

そういった点で、市議会でもアベノミクスの効果はどうですかとか、さまざまな経済的

な観点からの質問、質疑が行われておりますけれども、そういったときに、このたけお短観のような形があれば、もっと具体的に答弁ができるかと思っておりますけれども、その点は経済部長はどのようにお感じになりますでしょうか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）橋本市で短観という統計調査を行っていくということについてのおただしでございますけれども、市内外の観光・スポーツ等のビッグイベントや道路等のインフラ整備、さらに国の経済政策によって、本市が地域エリア単位でどのように変貌、変化していくかということの研究、検討できる指標になり得ると、私はこう考えます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）指標になっているということで行くと、有効だというふうにとらえていいのかなとは思いますが、現在、橋本市で経済的な、景気が動向的に景況感を感じるものとしては、国の指標を、県が実際には県内の事業者を抽出して、その分だけの短観を出されているかと思うんですけれども、そういった国と県だけの景況感をはかるだけで、この橋本市の、地理的に独自の地理特性を持っているかと思っておりますけれども、つかめるのかどうか。その辺、今現在、景況感をつかむための指標等、工夫等があればお教えいただきたいと思っております。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）橋本市におきます経済動向というんですか、非常に中小企業が橋本市内は多い。約2,700という中小企業、零細企業が事業を行っておるわけでございますけれども、今、議員おただしのとおり、このたけお短観というような形の調査を行うことによりまして、さらに橋本市の景況がよくわかるということも、私、理解はできます。

事業経営を行う皆さん方が、市において、景況感についての市のほうの認識をしておくというのは、非常に重要なことだと思います。今後、景況感、この短観につきましても調査研究をしてみたいと考えております。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）ぜひとも採用していただきたいと思います。

先ほど、答弁の中で、人件費と事務量という答弁がございましたけれども、100社に電話をするという、これはかなりシンプルな質問ですので、1度目は恐らく説明とか要るかと思うので、時間的には少しかかるかと思っておりますけれども、継続していくことで短時間で済むかと思っております。100社程度であれば、実際のところ4人でやると25社、25件の電話で済みます。それを統計をとるというのも、今のパソコンだと皆さんの机の上にあるパソコンのソフト、エクセルであっても簡単にできるようなものだと思うので、さほど負担にはならないかと思っております。それよりも、やはり市がどのように中小企業の方々を支えていこうという姿勢を持っているか。それは以前に制定された産業振興条例、こういった部分をより活性化する施策につながっていくかと思っております。

その産業振興条例をとらまえて、こういった指標をどのようにお感じなのか、再度質問させていただきます。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）産業振興条例の関係から、橋本市においての今までの取り組みでございますけれども、紀州へら竿の国の伝統工芸品の指定もされました。また、紀州へら竿の販売、普及イベントの実施も行っております。また、パイル織物の新商品の開発、販売、普及、イベントの実施と、いろいろ産業振興に関して市のほうの取り組みも行っておりますけれども、さらなる産業振興のために取

り組みも行っていかなど、こう考えております。非常に産業振興条例の関係に関しましては、これからも市のほうにとりましても、積極的な取り組みも必要になってくるんじゃないかなと考えます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）市内の事業者で、一番大きく指標化できるなと思うのは、特に住宅販売企業、そういったところが景況感が良くなっていくということは、当然、建設関係の方々もそうですけれども、人口施策、市が行っている人口増につながる施策が、どのように効果を生んでいるかという点においても効果を発揮するかと思います。そういった点で、採用していただけるよう十分ご検討いただきたいことを要望させていただきまして、1点目の質問を終わります。

2項目めの答弁を求めます。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目2、アレルギー用食品の流通備蓄に関する質問に対する答弁を求めます。

病院事務局長。

〔病院事務局長（豊岡 宏君）登壇〕

○病院事務局長（豊岡 宏君）それでは、食物アレルギー患者のための震災対策「アレルギー食品の流通備蓄」についてお答えいたします。

現在、当院に備蓄されている食料は、入院患者用の食料3日分のみであり、震災時には、その備蓄食料の範囲内でアレルギー疾患の入院患者にも対応することになります。

議員おただしの、アレルギー用食品の備蓄は行われていません。しかしながら、当院は災害拠点病院として、今後発生する可能性が高いと言われる南海・東南海地震等に備えて、アレルギー用食品等の備蓄についても検討していく必要があると考えており、今後は国・県等に対して、財政的支援も含め協議してま

いりたいと考えております。

次に、院内売店におけるアレルギー食品の販売については、すべてのアレルギー食品ではございませんが、委託業者で一部商品の取り扱いがあり、個別にご注文いただいた場合、お取り寄せをすることは可能であるとの回答でしたが、不特定多数の食品を店頭にて販売することは、販売スペース等の問題もあり、対応できないことをご理解いただきたく思います。

次に、食物アレルギー小学生の給食対応についてお答えします。

現在、市民病院では1回当たり180から200食の食事をつくっており、そのうち特別食は約80食で、アレルギー食は2食から3食程度です。病院での特別食については、医師の食事箋に基づいて行うことが大前提であり、また、市民病院の厨房スペース、配送手段等の問題も多く、病院での給食対応は困難であります。ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（石橋英和君）17番 松本君、再質問ありますか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）病院のほうの災害備蓄、全体で3日間ということで、その中にはアレルギー対応食はないということていくと、市全体の食料備蓄の中にも含まれていないと思うんですけども、その辺はいかがですか。市全体で見た場合、お答えいただけますでしょうか。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）2月6日現在の備蓄数でございますけども、食料が1万990食、現在備蓄をいたしております。主にアルファ米、それから乾燥麺等々でございます。

その中で、アレルギー対応食として現在備蓄しておりますのが、わかめ御飯として150

食分、現在確保してございます。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）アレルギーというのは、さまざまな穀物でも現れます。うちの子の話をするとなんかすけれども、ゴマアレルギーというのも実際あるんです。わかめご飯とか普通のものを見ていくと、だいたいゴマが入っていたり、調理されたものとかでいくと、油、油脂に大豆由来のものが入っていたり、大豆アレルギーのお子さんとか、さまざまな問題が東北の震災のときにも出て、結果的に、お子さんに食べさすものがないというところで一番苦慮された話がやっぱり聞かれます。

そういう中では、最低限アルファ米だけでも思うんですけども、米すらアレルギーがあるという、そういう部分では、じゃあ何を食べるのか。ヒエとかアワとか、普通の食品では、なかなかご家庭では食べないようなものを特殊加工をした食材というのを扱われています。

それとともにスナック類とかでも、先ほどの大豆由来にかかわらないものとかも、結構、専門店とはいかなくてもスーパーマーケットで、ちょっと意識のあるところというのは、最近置き出しているところもあります。ただ、それが市内でどこで売っているのかというのが、市民の方々、なかなかわからないかと思えます。なぜかという、アレルギー食品を求められる方々というのは、最近の流通形態でいくと、通販で求められるということがよくあります。ただ、ほとんどの場合が似通ったそういった食品を求められているのが現状です。

この高知病院のほうも、その似通ったスナック類であったりとか、そういうものに関しては、そこで販売することによって、販売用

の備蓄というかストックをそのまま災害時に対応できるように、販売数と計算しながら在庫を置いているというふう聞いております。

うちの家庭では、以前は岸和田のほうの病院まで買いに行ったこともございます。やはり病院に置いてあるというのは、案外皆さん、売店をのぞくことが多いようで、もしもの場合に、その病院に行けば何とか食材を確保できるという、そういう安心感というのが得られるかと思うんですけども、先ほど、病院事務局長のほうからスペースの話がございましたけれども、ほかのスペースをもう少し考えるなり、売店のスペース等を考えるということで、ストックまた販売スペースを確保するということはできないんでしょうか。

再度答弁を求めさせていただきます。

○議長（石橋英和君）病院事務局長。

○病院事務局長（豊岡 宏君）スペースをひねり出して何とかしろというご質問ですけど、私、当院に参りまして、本当に困っているのはスペースの問題です。本当にスペースがありません。ものすごく高いお金をかけてつくった病院にしては、全然スペースがないと思っています。そのために、本当にいろんなことに支障を来してまして、売店どころじゃありません。おっしゃるとおり、売店がもっと充実したらいいと私も思います。でも、事実上不可能です。そのために新しい建物をつくるか、そういうことは当然考えなくてはいけません。今の状態では、とつてもそれはできません。本当に一事が万事です。そういう市議のおっしゃることはよくわかります。私もそうしたい。でも、今は物理的にできないというのが、正直な私の実感です。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）誠に残念ですよね、そういう面では。スペースをやはり確保していくということ、将来を考えてやっぱりやって

いかないといけないですけれども、ないものをねだることはできないですけど、実際、使われていないようなスペースをひねり出すということも必要かと思います。

常々あそこのエントランスのロビー、待合になっているところは、ここも広いようで逆に手狭なような感じもします。精算等でお並びになるスペース等も必要ですし、座っていただいておりますというスペースも必要です。

ただ、その下にある、バス停から降りて、ちょうど今だと、あそこに本を置いてあるスペース等も、ここは結構スペース的には少し余裕があるように思いますけれども、そういったところ、サービスのあり方というのを少し工夫をすることもできるように思うんですけども、その辺の、利用度と比較して工夫というのはできないものでしょうか。

○議長（石橋英和君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（石井敏明君）私の認識では、アレルギー疾患を病院でということの取り組みの中で、確かにそういう患者さんはたくさんおられますし、住民の方もたくさんおられるんですが、各種一般行政、また医療・治療の中で、アレルギーを持っておられる方というのは、ほとんど自己掌握と対応方についての窓口というのは、皆さん持っておられるというふうに私は認識しているんです。

突発的にアレルギーが違う形で発生してくるということは確かにあります。ありますが、一般的に持っておられる方というのは、ほとんど、乳幼児は乳幼児、一般健康な人は一般健康な人、それで医療、栄養士等とドクターとの関係の中で、それぞれ皆さん認識されておる。

ところがそういうことを議員はおっしゃっておられるんじゃないとは思っています。災害に遭ったときの対応ということをおっしゃっ

ておられると思いますので、災害の対応ということになると備蓄ということになると思うんです。それを一般販売店で備蓄、または行政が備蓄ということになりますと、それは一般行政の話で、医療の現場の中で、そのアレルギーの備蓄ということについては、ちょっとなじまないのではないかなと私自身は考えておるところでございます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）安心・安全なまちづくりを考えていく上では、この市民病院に対する期待というのは市民からもよく聞かされません。

昨夜も市民の方々の集会に参加してきましたんですけども、その中でも、病院を良くしたいという思いをかなりいただいております。批判というよりも、やっぱりその難しさを市民の方々もご理解いただいております。少しでも改善の余地があれば、取り組んでいただきたいと思っております。

ちょっと視点を次の部分に移しまして、アレルギーの給食対応というのは、これまでも高野口のほうの給食センターでは、一つレーンを設けられて、何とか高野口町時代に対応しようとした経緯があったかと思っております。現在は、その施設は解体されてしまって中学校給食の対応に充てられていっているかと思っておりますけれども、それはアレルギー児童が減ったことではなくて、結果的に中学生対応を優先するということに迫られての判断だと思っております。

どちらも大切なことなんですけれども、一方では充実はさせたとしても、次、やはり考えていかないといけない。日常的に学校へ行ったときに、お子さんがほかの子たちと違うものを食べるとなると、家庭への負担、これは、これまでも何度か一般質問で取り上げてまいりましたがけれども、これは改善が一切さ

れておりません。

そういった意味では、少しでも市全体の給食をつくる能力を見ていく上で、今回、市民病院で対応できる範囲というのを考えてみてはどうかということに一般質問をさせていただいたんですけれども、実際のところ、配送の問題であったりとか、まだまだ対応能力、本当に、この今の答弁の中では、アレルギー食の対応が二、三食、1食当たりというお話でしたけれども、例えば、今マックスで200食というお話ですが、これを、あそこの病院は300床まであったかと思えますけど、300床まで増やしたとして、その残りがすべてアレルギー対応となった場合、そういう対応はできるのかどうか。どれぐらいまでならアレルギー対応というのは、その能力としてできるのか、その点をもう一度お尋ねさせていただきたいと思えます。

○議長（石橋英和君）病院事務局長。

○病院事務局長（豊岡 宏君）先ほどの答弁で申し上げましたのは、あくまで病院に患者として入られた場合のアレルギー食対応についてはできると思えます。それが仮に100人であろうと対応せざるを得ません。それが病院の使命です。

ただ、それが市内のほかの小学生ということになると、話が違うというふうに申し上げたわけですが、あくまで病院は病院の患者に対して、医者の指示に基づいてやるというのが仕事です。だから、それはどういうことがあっても対応します。でも、それ以外のことについては制限があって難しいというふうに申し上げたわけでございます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）病院経営から考えると、やはり病院の入院患者の視点からということになるかと思いますが、市全体のニーズという点から、我々議会人としてはやはり取り

組んでいかざるを得ない。市民病院がなぜ市で経営していかないといけないのかという点でいくと、市全体での給食に対応できるストック、能力という部分では、市民病院もその視野に置いておかなければならないという認識で質問をさせていただきました。

この点に関しても、なかなか難しい点が、できるとしても課題は多くございますので、今後の私自身も研究材料とさせていただきたいと思えます。ただ、今回の一般質問に取り上げさせていただいた中で、この病院食の対応に関しては専門の事業者への委託、この委託先は全国でも名の通った病院食、それとアレルギー給食の対応できる企業が入っております。その食の安全という意識でいくと、こういった安全な基準を十分全国から評価されるような事業者が入っているというのは、ほかの給食、今、いろんな食品の事件が起きておりますけれども、そういった点でも、こういった企業の能力を生かしていけるように、また情報等を出していただきたいと思いますという点を要望とさせていただきまして、3項目めに移らせていただきます。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目3、岡潔記念館に関する質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（森川嘉久君）登壇〕

○企画部長（森川嘉久君）岡潔記念館は、世界的な数学者で、橋本市最初の名誉市民である岡潔博士の偉業を伝承し、学習活動や交流の場といった地域活性化を図る施設として計画をしています。場所については、以前より議会でもご説明をさせていただいておりますが、杉村公園内に建設する計画となっております。

杉村公園は、国道371号バイパスの整備により本道路から直接アクセスできるようになり、

社会資本整備総合交付金を活用した駐車場やトイレ・園路などの施設整備により、利便性や快適性が向上します。記念館についても、当該交付金を活用し、杉村公園内に整備することで施設相互の魅力が向上し、地域活性化を図る一つの拠点場所になると考えています。

記念館等の整備にあたっては、建設するだけでなく、運営などのソフト面が重要となるので、来年度、記念館の建設に向けた整備検討委員会を立ち上げ、十分に研究・検討を行い、全体計画や基本設計に反映させていただきたいと考えています。

○議長（石橋英和君）17番 松本君、再質問ありますか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）特に今回の質問に関しては、私の所見をもうほとんど言ったような形なので、再質問するという部分もほとんどないんですけども、実質、ソフト面の重要性、やはりその費用対効果というところを推しはかっていかなければ、なかなか、つくったはいいけれども、本当にそれが効果を現していくのかという、その点がすごく今後重要な論点になっていくかと思えます。そういった意味で、来年度、整備検討委員会を設置されるということですので、そこでの議論をできる限り、あまり固定化した概念で置かず、さまざまな視点から取り組んでいただきたいと思いますという点を要望させていただいて、4点目に移りたいと思います。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目4、御幸辻駅前整備に関する質問に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（松浦広之君）登壇〕

○建設部長（松浦広之君）御幸辻駅前整備の進捗について、お答えします。

御幸辻駅前広場計画は、平成22年度、社会

資本総合整備事業として計画を策定し、翌平成23年度から事業に着手しました。

その後、土地所有者である南海電気鉄道株式会社、国道371号バイパスの事業主体である和歌山県、並びに、交差点協議で警察本部と協議を行っています。

また、国道371号バイパス計画に関して、地元御幸辻区からいろいろなご意見・ご要望をいただき、現在、県とともに協議・検討を重ねているところです。

その中で、御幸辻駅前広場計画が関連する部分ではありますが、国道371号バイパスの供用開始の時期や、4車線から暫定2車線への変更等に、直接関係するものではないと考えています。

県にも、御幸辻駅前広場計画によって、国道371号バイパスの供用開始が4車線から暫定2車線となったということはないと確認しています。

御幸辻駅前広場計画の進捗状況ですが、本年1月中旬、御幸辻区の役員の皆さまに、計画案を説明させていただきました。今後は、計画に対するご意見をいただきながらとりまとめた上、関係機関との協議を終え、来年度、整備工事を進めたいと考えています。

○議長（石橋英和君）17番 松本君、再質問ありますか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）暫定2車線になった理由は、駅前整備計画は関係ないというご答弁でよろしいかと思えます。

今後の、先ほどご答弁の中で、地元御幸辻区の要望を聞きながら、計画を説明をしたので進めていくということですが、駅前整備が今後、このスケジュールでいくと何年度に完成予定、また、国道371号バイパスが完全開通、すべてが4車線道になるという見込み、予定であるのか、その点を再質問させて

いただきます。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）御幸辻駅前広場計画に関しましては、平成26年度で工事を実施したい。できれば26年度中に完成したいと考えておりますが、若干、国道371号との取り合わせ、あるいは照明機器等が27年度に残っていく可能性はありますが、そういったペースで進んでいきたいと考えています。

一方、国道371号の供用に関しましては、県のほうへも確認したんですけども、本年度中の完成を目標として、できるだけ早期に供用を開始したいというふうなことでございました。また、完全4車線の供用開始時期については、現在のところ、まだ明確な回答は得られておりません。

以上です。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）もう一度、完全4車線にならない状況、できていない状況は何なのか、その理由をお尋ねさせていただきます。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）まず、暫定2車線の供用開始の形態でございますが、橋本インターから御幸辻駅すぐ南にあります県道、ここまでは4車線で完成させると。供用開始するというふうに聞いております。一方、その県道から三石台の交差点までについて、この間が概ね山手ですね。法線から言いますと西側。こっちの山切り等の工事がまだ残っていると。いうところから、東へ、東の2車線ですと供用開始を早期にしていきたいと。で、山切り等が終わった段階で、4車線の完全供用というふうに聞いております。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）できる限り早期の完全開通を望みます。それと、駅前計画に関しては、これも使い勝手のいい、地域の方々のご

理解もいただいた上で、できる限り早期の完成を要望させていただきたいと思っております。

というのも、ここをご利用いただく方というのは、車でやはり送迎等を現在でも行われております。暫定2車線で駅前広場の整備ができていない状態だと、現在の、夜間であったり朝であったり、車の駐車場所がございませんので、かなり混雑いたします。そこをなるべく早く改善をしていただくことを要望させていただきます。次の5項目めに移らせていただきます。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目5、市民の森に関する質問に対する答弁を求めます。経済部長。

〔経済部長（大倉一郎君）登壇〕

○経済部長（大倉一郎君）市民の森の現在の状況についてお答えします。

恋野地域の樹林地や似賀尾池などの自然環境を生かした土地利用に配慮し、効果的な活用を行うため、平成24年2月に恋野地区土地利用基本計画設計委託業務の発注を行い、現在策定中です。また、恋野地区土地利用借受事業者募集要項を作成し、平成25年10月28日から11月13日まで、本市ホームページ等にて募集要項の配布を行い、申し込みの受付を行いました。結果、アウトドア事業を展開する企業1社の応募がありましたが、施設運営における企画提案内容について、募集要項と異なる部分があり、契約には至らず白紙としました。

今後も継続して協議を行いながら、今回提案いただいたアウトドア事業を基本として、土地利用計画に反映するとともに、国、県などの支援を確認し、募集要項の内容を精査して、再度募集したいと考えます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君、再質問ありますか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）経済建設委員会でご説明いただいていた点から進展があったのが、昨年の秋の、その事業者の募集という点に移ってきたというふうに理解させていただきましたけれども、そこに1社応募があったと。そこで、結果的にその先方の条件と合わなかったから白紙に至っているけれども、現在もその事業者と調整を図っているという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）今、議員のおたがしでございますけれども、アウトドアの企業とも今現在交渉を重ねているところでございます。今回、橋本市のこの基本計画につきましても、企業が来て、恋野で樹林地を生かした、自然環境を生かした、企業独自の事業を展開をしていただくということ自体が、非常に難しいというようなことでの応募の内容でございましたので、橋本市の基本的な考え方としましては、このアウトドアの事業を基本とした計画を立てていく上では非常に重要なことだと思いますので、基本計画にこのアウトドア事業を基本として計画を作成をしていきたいということで、アウトドアの事業者との交渉も今後続けていきたいと考えております。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）そのアウトドア事業1社ともということだと、ほかもあるという理解になるかと思うんですけど、今、その条件交渉で難しい面というのは、どの点があるのか、もしご説明できたら説明していただきたいと思います。難しければ、それはハード面なのかソフト面なのか、その点のご答弁もいただければと思います。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）今回アウトドアの事業者から提案いただいた事業につきましては、今回アウトドア事業を提案いただいた事

業者も全国各地で事業展開をしているわけでございますけれども、いずれのアウトドア事業につきましても、市町村行政からの事業委託を受けた形で実施しているのが現状でございます。

今回の橋本市の募集要項の中では、現状の山林の現状の状態で貸し付けを行って、必要となる造成工事、施設の建築工事、法手続き等、借受者が負担をしていただくという形で募集をしたということの内容と食い違ったということで、白紙になったということでありましても、提案内容は橋本市から事業委託を受けた事業を実施する方向で、今後調整対応したいと考えております。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）継続して調整を図っていただきたいんですけども、ちなみに、白紙という言葉が何度か出てくるんですけど、白紙にしたのは、市が白紙にしたのか、それは事業者がしたのか、その辺、答弁の中でどちらともとれないようなご発言だったように思うので、その点を明確にしてくださいでしょうか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）市が公募を行った条件内容から、実際提案いただいた事業者の提案の事業とは内容が食い違ったということになりましたので、白紙になったということでございます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）その募集の要項の中に該当しなかったからという部分でいくと、必ずしも、事業者のほうが言ってきた条件が、のめるかのめないかという判断に今後なっていくかと思っております。そういった意味では、やはりその土地を使って、どれだけの観光資源を生かすことができるのか。その企業がどれだけ誘客できるのか、集客できるのかという

ところも考えていかなければ、ただ単純に費用の点ばかりを意識してはいけないかと思います。そういった点に関して、今後の調整と交渉を継続して行っていただけるようお願いさせていただきまして、私の一般質問はこれで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（石橋英和君）17番 松本君の一般質問は終わりました。

この際、午前10時45分まで休憩いたします。

（午前10時30分 休憩）